



2026 年 10 月 30 日

各 位

会 社 名 EIZO 株式会社
代表者名 代表取締役社長 恵比寿 正樹
(コード番号 6737 東証プライム)
問合せ先 取締役 常務執行役員 最高財務責任者
経理部長 兼 IR 室長 有生 学
電話番号 076 (275) 4121

社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入に関するお知らせ

当社は、2026 年 10 月 30 日開催の取締役会において、当社国内グループの社員に対して EIZO 社員持株会（以下、「本持株会」といいます。）を通じて譲渡制限付株式を付与する社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社国内グループの社員に対し、本持株会を通じて当社が発行又は処分する譲渡制限付株式の取得機会を提供することで、社員の資産形成の一助とすることに加えて、当社の業績や株価への意識を高めるとともに、社員一人ひとりのオーナーシップを醸成し、株主との一層の価値共有を進めることを目的としています。

2. 本制度の概要

本持株会に加入する当社国内グループの社員（以下、「対象社員」といいます。）に対し、本制度に同意することを条件として、当社又は当社グループ会社から譲渡制限付株式付与のための特別奨励金として、金銭債権（以下、「本特別奨励金」といいます。）が支給されます。対象社員が本特別奨励金を本持株会に対して拠出し、本持株会が対象社員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、対象社員は本持株会を通じて譲渡制限付株式としての当社の普通株式の発行又は処分を受けることになります。

なお、本制度では、「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（持株会 RS）」を導入する予定です。今後、具体的な制度内容や導入スケジュールが決定いたしましたら、速やかにお知らせいたします。

以 上